

令和 5 年度神奈川県環境農政局所管公共事業の評価結果一覧

【 再評価 】

番号	事業名（箇所名）	評価実施の要件※	県の対応方針
①	湛水防除事業（鬼柳 3 期地区）	①	継続
②	農地保全事業（曾我別所 2 期地区）	①	継続 （期間延長）

※ 再評価実施の要件

①：事業採択又は実施後、5 年を経過した年度において継続中の事業

②：①により再評価を実施した後、5 年を経過した年度において継続中の事業

【 事後評価 】

令和 5 年度評価対象事業なし

※ 事後評価実施の要件

①：事業費が 5 億円以上で、完了から 5 年を経過した事業

②：過去に再評価を実施し、完了から 5 年を経過した事業

# 令和5年度神奈川県環境農政局所管公共事業評価における 公共事業評価委員会の附帯意見を受けての今後の対応について

## 1 公共事業評価委員会の附帯意見（総論的意見）を受けての今後の対応

### (1) 附帯意見（総論的意見）

農林水産業は、農林水産物の供給以外にも、県土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の多面的な機能を有している。こうした農林水産業の多面的機能の持続的な発揮を図ることは、陸域や海洋の持続可能な利用を掲げるSDGs（持続可能な開発目標）やネイチャーポジティブ（30 by 30）の考え方からも今後ますます重要になる。環境農政局においては、公共事業の実施に際し、経費の削減や自然環境の保全に十分に配慮するとともに、公共事業の成果を客観的かつ定量的に測定し、そのデータを積極的に開示して県民の理解を深め、豊かな地域社会の形成に不断に取り組むことを望む。

なお、地球温暖化による気候変動の影響が強く懸念されることから、公共事業の実施にあたっては、従来の災害想定や工法を適宜見直し、生物多様性に十分配慮しつつ、公共インフラの一層の強靱化に取り組むことを望む。

### (2) 附帯意見を受けての今後の対応について

公共事業を実施するに当たって経費の節減や自然環境の保全に十分に配慮するとともに、公共事業の成果を客観的かつ定量的に測定し、そのデータを積極的に開示して県民の理解を深め、豊かな地域社会の形成に不断に取り組む。

また、気候変動による災害の激甚化に対し、従来の工法を適宜見直し、生物多様性に十分配慮しつつ、公共インフラの一層の強靱化に取り組む。

## 2 公共事業評価委員会の附帯意見（各論的意見）を受けての今後の対応

### (1) 再評価

#### ① 湛水防除事業〔鬼柳3期地区（小田原市、大井町）〕

事業場所	国庫補助 ／ 県単別	工期	事業費	工事概要
小田原市 大井町	国庫補助	平成30年度 ～令和10年度	1,312百万円	水路工 2,194m
公共事業評価委員会に県が示した対応方針（案）			継続	
公共事業評価委員会の意見	対応方針（案） のとおりとすることを相当とする。	<b>【附帯意見（各論的意見）】</b> 事業対象地域では、都市化にともない耕作地の減少が続いているが、水路及びその周辺の田畑は、地産地消、地域防災、生物多様性保全、良好な景観の形成等の重要な機能を有することから、水路工の工事においては、生物多様性の保全、工事における脱炭素化、周辺住民の安全性の確保等について考慮するとともに、農村環境の保全や地域の活性化に取り組むことを望む。		
県の対応方針	継続	<b>【附帯意見を受けての県の今後の対応】</b> 本事業については、水路の落差工部分のうち必要な箇所には魚巢ブロックを設けるなど生物多様性の保全を図るとともに、環境配慮型の資材を選定することで脱炭素化を推進する。 また、水路と隣接通路を一体的に整備することで、周辺住民の安全確保を図り、農村環境の保全や地域の活性化につながるよう、引き続き事業に取り組む		



②農地保全事業〔曾我別所2期地区（小田原市）〕

事業場所	国庫補助 ／ 県単別	工期	事業費	工事概要
小田原市	国庫補助	平成30年度 ～令和13年度	524百万円	水路兼用農道 1,713m
公共事業評価委員会に県が示した対応方針（案）			継続（期間延長）	
公共事業評価委員会の意見	対応方針（案） のとおりとすることを相当とする。	<p>【附帯意見（各論的意見）】</p> <p>小田原市農業振興計画（令和3（2021）年6月策定）によれば、小田原市では農業者の高齢化や担い手不足等から経営耕地面積が減少しており、とくに柑橘の樹園地については、傾斜地で栽培が困難といった条件の不利性から、さらなる経営耕地の減少や耕作放棄地の増加が懸念されるとしている。本事業は、急傾斜地にある樹園地の営農条件の改善に資するものであり、副次的効果として耕作放棄地の発生抑制が期待されている。しかしながら、将来の農業の担い手を確保し、地域農業の持続的な成長を図るためには、インフラの整備に加えて、地域の魅力を高めるためのさまざまな取組—例えば、みかん等の農業体験事業や曾我地域に点在する歴史的文化遺産や展望の良いハイキングコースの広報活動など—をつうじて、都市住民との交流や協働を深めることも重要である。</p>		
県の対応方針	継続（期間延長）	<p>【附帯意見を受けての県の今後の対応】</p> <p>本事業については、引き続き実施することにより、急傾斜地における営農条件の改善に取り組む。</p> <p>また、他部局や市と連携し、ウォーキングマップ等、既存の広報ツールを活用することで、地域の魅力を高め、都市住民との交流や協働を推進していく。</p>		

